

発言者	審 議 内 容 (文中敬称略)
司会	<p>1 開会</p> <p>委員のみなさまがお揃いになりましたので、只今より、第1回島本町景観計画策定委員会を開催いたします。</p> <p>委員のみなさまにおかれましては、何かとお忙しい中ご出席いただき、ありがとうございます。</p> <p>私は、本日の司会を担当いたします、都市創造部都市計画課の森鎌でございます。よろしくお願いいたします</p> <p>◆ 会議の成立について</p> <p>本日の協議会の出席についてご報告いたします。第1回島本町景観計画策定委員会委員7名のうち、本日は6名出席いただいております。「島本町景観計画策定委員会規則」第5条第2項の規定により、2分の1以上の委員の方が出席いただいておりますので、本日の会議は成立いたしておりますことをご報告いたします。</p> <p>◆ 会議の進行について</p> <p>会議中での発言に際しましては、挙手いただけましたら、事務局からマイクをお持ちいただきますので、ご協力のほどよろしくお願いいたします。</p> <p>また本日の審議会におきましては、新型コロナウイルス対策として、換気の時間を設けさせていただくため、45分ごとに5分間の休憩時間を設定させていただいております。よろしくお願いいたします。</p> <p>それでは、会議の開催にあたりまして、島本町の山田町長から一言ご挨拶申しあげます。</p>
山田町長	<p>2 町長あいさつ</p> <p>みなさま、こんにちは。町長の山田でございます。</p> <p>本日は第1回島本町景観計画策定委員会に、みなさまお忙しいところご出席賜りまして、誠にありがとうございます。また、本委員会の委員を快くお引き受けいただきましたこと、重ねて御礼を申し上げます。</p> <p>本町は北摂山系の森林、淀川・水無瀬川などの自然景観の中にまちなみが形成され、時を経て積み重ねられた多様な景観を住民や事業者等のみなさまとともに育てまいりました。これらは本町ならではの景観であり、本町の共通財産でございます。</p> <p>これに対し、本町におきましては、これまで大阪府の景観計画に基づく運用がなされておりましたが、本町の特性や課題を踏まえたきめ細やかな対応が求められるようになりましたことから、景観行政団体へ移行し、本町独自の景観計画等を策定するなど、景観施策を総合的に推進することによって、本町の特性や課題を踏まえた景観への誘導を図り、地域の個性や魅力を一層伸長させ、将来にわたっても住民のみなさまに「これからも住み続けたい」と思っただけのような景観まちづくりに取り組んでまいりたいと考えております。</p> <p>そのため、委員のみなさまには、各分野で培われた豊富な経験や知識を活かしたご意見を賜りたいと考えておりますので、ご協力を賜りますようお願いを申し上げます。</p>

	<p>簡単ではございますが、島本町景観計画策定委員会の開催に当たりまして、ご挨拶とさせていただきます。本日はどうぞよろしくお願ひいたします。</p>
	<p>3 委員自己紹介・事務局紹介</p>
司会	<p>続きまして、本日は第1回目の委員会でございますので、委員のみなさまから一言ずつ自己紹介をお願いいたします。お座りになったままで結構ですので、事務局側に向かって右側の加我様より、順にお願いいたします。</p>
加我委員	<p>大阪府立大学の加我でございます。本日は3時半開始のところ、遅れまして、大変申し訳ございません。北大阪の他市の都市計画審議会に出席しておりまして、そこでの協議を十分に尽くすということで意見交換が長くなってしまい、遅れました。</p> <p>今回、島本町が景観行政団体になるということで、景観計画を策定されることに対し、尽力してまいりたいと思います。どうぞよろしくお願ひいたします。</p>
松本委員	<p>大阪大学の松本でございます。よろしくお願ひいたします。大学では、都市計画を専門にしており、その中でも景観というキーワードで長年研究をしております。出身は隣の高槻市で、いろいろな専門性やバックグラウンドを活かして貢献できればと思っております。よろしくお願ひいたします。</p>
菊池委員	<p>公募委員の菊池でございます。よろしくお願ひいたします。不動産関係の仕事をしておりますが、島本住民として概ね四半世紀こちらに住んでいますので、住民の立場としての意見を申しあげればいかと思っております。どうぞよろしくお願ひいたします。</p>
五江渕委員	<p>公募委員の五江渕です。よろしくお願ひいたします。私は、島本町に転入してきて10年弱と日は浅いのですが、当時、JR島本駅のところにとっても良い景色があって、町内各地で開発等が進んでいく中で景観が失われていくことを残念に思っておりました。今回、このような機会をいただき、島本町はこれから進めていく住宅開発と、この良い景観を残していくというところの狭間にいると思っておりますので、島本町が「住み続けたいまち」として選ばれるように、少しでも尽力したいと思っております。どうぞよろしくお願ひいたします。</p>
三宅委員	<p>大阪府建築士会からまいりました三宅登美恵と申します。普段は、豊中市でまちの小さな工務店をやっております。子どもが小さい時に島本町に川魚を釣りに来ていたので、このまちには楽しい思い出を持っています。この歴史もあって魅力ある島本町のさらなる景観の整備などに携われることを、非常に嬉しく思っております。どうぞよろしくお願ひいたします。</p>
谷田委員	<p>大阪府の建築企画課の谷田です。よろしくお願ひします。現在、島本町は大阪府の景観計画の区域でもあり、昨年からは駅前まちづくり協議会の検討会などにも参加させていただいております。私も高槻市の出身で、この辺りの景観や歴史にはとても興味がありますので、できる限りそういうことでお手伝いしていきたいと思っております。よろしくお願ひいたします。</p>

司会	<p>ありがとうございました。なお、島本町商工会会長の小山様におかれましては、所要のためご欠席される旨、事前にご連絡をいただいておりますので、この場でご報告いたします。</p> <p>続きまして、事務局の紹介でございます。</p> <p>(事務局あいさつ)</p>
司会	<p>4 資料の確認</p> <p>案件に入ります前に、資料のご確認をお願いいたします。</p> <p>まず、事前にお配りしている資料といたしまして、「令和3年度 第1回島本町景観計画策定委員会 次第」、次に「配席図」、それから横長の「島本町景観計画策定委員会委員名簿」、続きまして「島本町景観計画（素案）」、参考資料として「本町の人口変遷に係る資料」、それから「島本町景観計画策定委員会規則」「島本町景観計画策定委員会の会議の公開に関する要綱」「審議会等の会議の公開に関する指針」「島本町景観計画策定委員会傍聴要領」の4点を1つに綴じたものをご用意しております。資料に不足等はありませんでしょうか。(不足等なし)</p> <p>5 案件</p> <p>(1) 会長・副会長の選出について</p>
司会	<p>それでは、案件に入ります。</p> <p>まず、案件1の「会長・副会長の選出について」でございますが、資料の「島本町景観計画策定委員会規則」をご覧ください。第4条第1項の規定により、会長一人、副会長一人を置き、委員の互選により選出していただくこととなっております。いかが取り計らいさせていただきますでしょうか。</p>
委員	<p>事務局の案はありませんか。</p>
司会	<p>ありがとうございます。事務局案とのご意見をいただきましたので、事務局案を述べさせていただきます。</p> <p>会長には、大阪府立大学大学院生命環境科学研究科緑地環境科学専攻の加我様に、また、副会長には、大阪大学大学院工学研究科環境エネルギー工学専攻の松本様にお願いしたいと考えておりますが、いかがでしょうか。</p>
委員一同	<p>(「異議なし」との声あり)</p>
司会	<p>ありがとうございます。「異議なし」とのご発言をいただきましたので、会長に加我様、また、副会長には松本様を選出することとして拍手をもってご承認いただきたいと思います。と存じます。</p>
委員一同	<p>(拍手)</p>
司会	<p>ありがとうございます。それでは一言ずつ就任のご挨拶をいただきたいと思いますので、加我</p>

<p>会長</p>	<p>会長、松本副会長、それぞれよろしくお願いいたします。</p> <p>改めまして、大阪府立大学の加我でございます。ただ今、事務局並びにみなさまからのご推挙を頂きまして、本景観計画策定委員会の会長を務めさせていただくことになりました。微力ながら尽力させていただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。</p> <p>本日は3月23日です。4月から新年度を迎え、また桜も開花したということですが、4月から私の大学は新しく大阪公立大学になります。それと共に、私の出身である大阪府立大学の生命環境科学研究科は大阪公立大学の農学部になりますが、人と自然との関わり、また人と人との関わりということで景観計画も専門としています。</p> <p>本日は、最初に述べましたように、少し遅れましたことをお詫びいたしますが、その理由となった審議会も議論を十分に尽くして前に進むということで時間を要した次第です。今般、この景観計画策定にあたりまして、時間の許す限り意見交換をしながら進めていきたいと思っておりますので、どうぞご協力をよろしくお願いいたします。</p>
<p>副会長</p>	<p>副会長に推挙いただきました大阪大学の松本でございます。副会長の役割は、会長に事故があった時に務めることとなっておりますので、そういうことがないように願いたいと思っております。</p> <p>私は環境エネルギー工学専攻ですが、元々環境工学という、都市計画を専門に水や大気、生物、緑地などを広く捉えながら展開していく学問です。こうした視点から、景観と言いましても様々な建物や生態系やエネルギー等とセットで考えていくことが大事だと思っておりますので、微力ながら情報提供できればと思っております。よろしくお願いいたします。</p>
<p>司会</p>	<p>それでは、島本町景観計画策定委員会規則第5条第1項によりまして、加我会長が議長に就任されます。加我議長、議長席にお移りいただけますでしょうか。</p> <p>(加我議長、議長席に移動)</p> <p>これからの案件の議事進行につきまして、加我議長よろしくお願いいたします。</p>
<p>議長</p>	<p>では、規則に従いまして議長を務めさせていただきます。</p>
<p>議長</p>	<p>(2) 会議の公開について</p> <p>早速ですが、案件に入りたいと思います。</p> <p>案件2からになります。案件2は「会議の公開について」ですが、これは協議をせずに本委員会は公開ということよろしいでしょうか。(事務局に確認)</p> <p>では、本委員会は、非公開になることもあろうかと思いますが、住民の方にも聞いていただくことになると思いますので、基本的には公開でございます。</p> <p>本日、傍聴のお申し出がございませうか。</p>
<p>事務局</p>	<p>はい。傍聴の申出が7件ございます。</p>

議長	<p>ただ今事務局よりありましたとおり、傍聴の申出があるということですので、つきましては、島本町景観計画策定委員会の会議の公開に関する要綱に基づき、「案件2 会議の公開について」は傍聴を許可することにしたいと思っております。よろしいでしょうか。</p> <p>(異議なし)</p> <p>ありがとうございます。では、許可しますので、どうぞ入室してください。</p> <p>(傍聴者入室)</p> <p>傍聴者の方が入場されましたので、会議を続けてまいります。</p>
議長	<p>(3) 島本町景観計画素案について</p> <p>本題に入ります。案件3「島本町景観計画素案について」です。お手元の資料は事前にご覧いただいたと思いますが、まず、事務局から説明をしていただき、その後、みなさまで議論をしたと思います。では、事務局の方で説明をよろしく願いいたします。</p>
事務局	<p><資料説明></p> <p>それでは、説明をさせていただきます。</p> <p>お手元の冊子を開いていただきまして、目次をご覧ください。本日説明させていただくのは景観計画素案の前半部分に当たると思いますが、まず、本計画の位置づけやそれに基づく計画、それから島本町の景観がどのような構造になっているかという分析、そして、住民のみなさまの景観への意識を基に課題と目標・方針を整理しております。</p> <p>今回は第1回目ですので、ご説明を差しあげた後、多面的に意見を出していただければと思います。事前に資料を配布されていると伺っておりますので、要点だけご説明します。</p> <p>【1. はじめに】</p> <p>(1) 景観形成に向けた背景や必要性</p> <p>P1は「1. はじめに」ということで、島本町の景観形成に向けた背景や必要性について述べています。</p> <p>次いで、大阪府の景観計画を運用している中で、さらにきめ細やかな対応が求められるようになったため、この景観形成に取り組んでいくことを説明しています。</p> <p>(2) 景観計画とは</p> <p>P2～P3は、この景観法に基づく景観計画の制度について説明しています。これについては、事前の勉強会等でも説明させていただきましたので割愛させていただきます。</p> <p>(3) 景観計画の位置づけ</p> <p>P4はこの景観計画の位置づけですが、景観法に基づいて、良好な景観形成に向けた理念、目標と方針、その実現に向けた基本的な事項を定める「島本町景観計画」を策定することとしております。あわせて、運用にあたっての手続きや必要な事項などを定める「島本町景観条例」も制定することとしております。</p> <p>これらにつきましては、上位計画であります「島本町総合計画」に基づいて定めるとともに、関連計画と整合・調和を図ります。</p> <p>(4) 景観計画の対象範囲（景観計画区域）</p>

4番目は景観計画区域です。景観行政団体は景観計画区域を定めることができますが、本町は町全域が都市計画区域に指定されており、森林景観から市街地の景観を経て、淀川に至るなど、多様な景観が町全体に存在して、総合的に進める必要があることから、景観計画区域を「町全域」としています。

【2. 上位・関連計画】

P5から「上位・関連計画」の説明ですが、まずP5が「大阪府景観計画」、P6が「島本町総合計画」、P7が現在改訂作業中の「島本町都市計画マスタープラン」について説明しています。

【3. 島本町の景観の構造 / 3-1. 骨格となる景観構造】

次に、P8をご覧ください。「島本町の景観の構造」として、まず「骨格となる景観構造」について述べています。

(1) 地形

P8に標高図を示していますが、釈迦岳を頂点として山地が連続し、そこから扇状地となって平野部になり、淀川へ続くという地形になっています。

(2) 自然

P10は「自然」で、過去の植生調査により、アカマツ林等の森林植生が確認されています。南側は市街地の土地利用となっています。

(3) 歴史

P11は「歴史」です、島本町は古くから発達してきたところで、「古代」の項目にありますように、条里地割が整然と残されており、その辺りが現在の市街地の骨格のベースとなっています。

その他、歴史を経て、島本町は西国街道の要衝地であったことから、人の行き来とともにまちが発展してきたことを記載しております。

(4) 人口、世帯数

P12は「人口、世帯数」です。グラフの通り、昭和40年以降、急激に人口が増加して市街化が進んでいます。現在は3万人前後で横ばいに推移しています。

こちらについては参考資料として「直近5ヵ年における人口及び世帯数の変遷」という、前回もご提案がありました資料を補足で付けています。本日は説明を割愛させていただきます。

(5) 市街化履歴

P14は市街化の歴史で、先ほど説明しました歴史の順を追って土地利用がどう変遷したかというところを説明しています。明治期の地図を見てくださいと、西国街道に沿った形で集落が形成されていますが、徐々に市街化が進み、昭和に入ると平野部の多くが宅地になっているという状況が見て取れます。

(6) 土地利用

P15にその土地利用の割合を示していますが、山林、原野等が7割近くを占めており、残りが市街地やその他の土地利用となっています。

これを図示したものがP16の「土地利用現況図」で、北側の山林が大半を占めていることが分かります。

(7) 法規制

P17は法規制で、山地の大部分が民有林に指定されており、一部が保安林、それから自然公園にも指定されています。

P18は「都市計画図」となっています。

(8) 景観資源

P19に、平成24年に町で実施されましたワークショップにおいて、住民の方々から出された景観資源を記載しております。

【3. 島本町の景観の構造 / 3-2. 島本町の景観の類型別特性】

以上のような地形や景観の成り立ちを踏まえまして、P20では町の景観を12の類型に分類しています。大きくは『骨格となる自然景観』『軸となる景観』それから『市街地の景観』という形で区分しています。

(1) 骨格となる自然景観

P22から個々について紹介しています。まず『骨格となる自然景観』については、山間部の「奥山の景観」、それから市街地から望む「山並みの景観」について述べていますが、P23の下に模式的に記載しました釈迦岳から淀川までの断面図を見ていただくと、大半が山林で徐々に標高が上がって見上げる景観が形作られていることがお分かりいただけると思います。

P24からは「淀川沿川」の景観です。

(2) 景観軸

次は『景観軸』としての河川の景観で、島本町南部を流れる広がりのある「淀川の景観軸」、山間部から市街地に流れる「水無瀬川の景観軸」を取り上げています。

そして、「旧街道の景観軸」として、JR島本駅付近にかけての旧西国街道沿いの景観を紹介しています。P26は国道171号沿道の景観となっています。

(3) 市街地景観

『市街地景観』につきましては、「田園の景観」と戸建ての住宅地が半数以上を占めている「住宅地の景観」、中高層の集合住宅がまとまって立地した「集合住宅地の景観」、それからP28にあります「集落の景観」、そして公共施設が集積している「役場周辺の景観」、さらにはJR、阪急両駅付近の「駅前・商業地の景観」となっています。そして、JR島本駅西地区におけるまちづくりの経過を記載しています。

P30は「大規模工場等の景観」となっています。

【4. 住民等の景観への意識】

P31以降では、住民の方へのアンケート調査を実施しました結果を説明させていただきます。

(1) 住民アンケート調査

まず、P31では住民アンケート調査について整理しています。これは並行して現在改訂作業中の都市計画マスタープランにおいてアンケート調査を実施し、その中で景観形成についても意向を調査したものです。

調査は令和2年12月に実施し、配布数は3,000で回収数が1,496となっています。

P32、P33のグラフをご覧ください。

P32の『現在の景観の評価』については、黒色と濃い灰色が評価の高いものになりますが、相対的に「緑豊かな森林の自然景観」や「水無瀬川沿いの身近な河川景観」「集落と農地が一体となった田園景観」「淀川沿いの開けた河川景観」等、自然景観に対する評価が高くなっています。

一方、P33の表で『景観を損ねていること』を見てみますと、「空き店舗やあき地があり、維持管理されていないこと」や「高い建物があり、周囲の景観から突出していること」などが取り上げられています。

それから『景観の政策として重視すべきこと』として最も高いのは「森林や河川などの自然景観を守る」ことで、どの地区にお住いの方からも共通して支持されていました。

P34は、自由記述で『お気に入りの景観』とその理由についてお伺いした結果です。合計1,183件の回答があり、そのうち最も多かったのが「水無瀬川」で171件、「山の景色」が98件、「若山神社からの景色」が72件、「淀川」が53件、「田園」が50件となっています。

(2) 若い世代アンケート調査

P35は、若い世代へのアンケート調査です。住民の20歳代～30歳代の方から無作為抽出した1,000人に配布し、回収数が423件ありました。

結果についてはP36～P37をご覧ください。

まず、『居住地としての魅力』については、「落ち着いた・暮らしやすい住環境」「緑の山並み、川などに囲まれた豊かな自然環境」「通勤・通学の利便性」などが挙げられていました。

『居住地としての課題』は、「身近に買い物などができる施設が少なく不便である」ということが多く挙げられていました。

『魅力的・住み続けたいまちになるための取組』としては、「駅前など中心市街地の整備によりまちの魅力の向上やにぎわいの創出を図る取組」「子どもたちが学び、遊べる環境を充実させる取組」が重視されています。

『景観の魅力を高めていくために、町が取り組むべきこと』としては、「公共施設（道路、公園など）で特に良好な景観づくりに配慮を行う」や「町全体の景観についての考え方・方針を示す」ことが重視されていました。

そして『景観まちづくりへの参加意向』も尋ねていますが、「身近な景観を愛でる・楽しむ活動」や「家周辺の良好な住環境づくり」には参加できると書いていただいています。

(3) 町外居住者アンケート調査

P38は町外居住者へのアンケート調査です。住民の方ではなく、町外の居住者に島本町の魅力やまちのイメージを伺って、島本町のアイデンティティの醸成や景観資源を活かしたまちづくりに役立てるという目的の下、実施しました。こちらはWeb調査で実施し、回答数が427件、対象は周辺の市町村の方となっています。

その結果、『本町のイメージ』としては、P39のグラフで示しているとおおり「身近に自然を感じることができる」というのが、最も多くの人から挙げられたイメージとなっています。

そして『本町の観光資源』については、行ったことのある観光資源として「サントリー山崎蒸溜所」が突出して多い他、「水無瀬神宮・若山神社などの寺社」となっていました。

続いて、P40の下段『本町への移住意向』をご覧ください。「住みたい」「やや住んでみたい」が合わせて50.4%と、約半数の人がそのように回答されていました。その理由としましては、P41のグラフにあるとおおり「自然が多く身近に感じることができそうだから」「住環境が良さそ

うだから」が挙げられていました。一方、「住んでみたいと思わない」という回答は「日常生活が不便そう」「通勤・通学が不便そう」という理由が多くなっていました。

(4) 事業所アンケート調査

続いて、P42は事業所アンケート調査です。こちらは町内にある事業所の方に日常生活の中で感じている、本町内の景観の現状や企業における景観づくりの取組に対する意識などをお伺いしました。商工会を通じて配布させていただいた数が35、回収数22で、結果はP43～P44のグラフとなっております。

まず、P43をご覧くださいと、『事業所としての景観づくりへの考え』として、建築物の建替や更新をする際に、項目ごとに検討可能か、どの検討が可能か、考えに当てはまるものをお答えいただきました。グラフの青色とオレンジ色が「十分できる」「検討できる」、グレーが「どちらともいえない」になります。それで、最も高かったのが「地域のイメージを高めるような良質なデザインを取り入れる」ということで、青色とオレンジ色を足すと3割近くの方が回答されておりました。

P43の下段の『景観を活かしたまちづくりへの考え』につきましては、すでに行っている取組として「事業所の周りをきれいにする」「建物や広告物の管理に気をつけて美観を維持する」等を多くの事業所の方が回答されています。

続いて、P44は『興味のあるもの』になりますが、こちらは、例えば「優れたデザインの建築物や広告物に改修して事業所の良好なイメージを発信しまち並み形成にも寄与する」「里山の保全や活用の取組に参加・協力する」など、本町の取組に対して興味・関心が寄せられていることが分かりました。

下段は『景観の魅力を高めていくために、町が取り組むべきこと』で、「町全体の景観についての考え方・方針を示す」という回答が多くなっておりました。

【5. 本町の景観形成の課題】

P45から景観形成の課題について説明いたします。今説明いたしました現況や住民のみなさまの景観意識を基に、課題を4点挙げています。

(1) 住宅地としての特性や魅力を生かし、良好な住環境維持に向けた景観形成を図っていく必要がある

1点目は「住宅地としての特性や魅力を生かし、良好な住環境維持に向けた景観形成を図っていく必要がある」ということで、先にご説明しましたとおり、この町内には様々な景観があり、個性ある景観を形作っています。その一方で、空家・あき地の管理や今後の土地利用転換などが懸念され、その中住宅地としての特性や魅力を損ねないように維持しながら、定住につなげていくことが課題となっております。

(2) シンボルとなる自然景観を大切にし、保全・形成・調和を図っていく必要がある

P46は2点目の「シンボルとなる自然景観を大切にし、保全・形成・調和を図っていく必要がある」ということです。アンケートにもございましたが、自然景観は重要・大切にしたい景観として認識されており、景観資源としての山並み、市街地からの眺望などが意識されています。

森林景観、市街地の背後にある山並みの存在がシンボルとして認識されており、大切にしながら

ら保全・形成を図るとともに、市街地に分布する田園も生活の場に近い自然として保全していく必要があります。

昨今では、利便性が評価されて住宅地開発が進んでいる中で、景観に対する変化も認識されているところであります。

(3) 河川・水辺を活かした景観形成を図っていく必要がある

3点目は、河川・水辺を活かした景観形成を図っていく必要があるということで、住民アンケートにもありましたが、水無瀬川に代表される河川沿いの景観は非常に高く評価されており、周辺の連なりと一体となった景観を形作って、憩いの場としても整備されています。こうした河川・水辺を活かした景観形成を図っていくことが必要であり、あわせて本町は水資源が豊富で「水」が想起されることも多いので、イメージとして伸ばさせていく必要があります。

(4) 良好な自然景観・住宅地景観を活かした「まちづくり」を進めていく必要がある

4点目は、良好な自然景観・住宅地景観を活かした「まちづくり」を進めていく必要があるということで、先ほどから申しあげておりますように、景観や利便性も高い評価がなされており、これらが暮らしやすい住宅地の環境形成へと結びついている側面があります。そのような認識は、住民のみならず、町外の居住者などからも持たれています。

事業所においても、景観まちづくりへの高い関心がございました。

こうしたことから、本町の良好な景観に着目し、その個性や魅力を伸ばさせていく「まちづくり」が重要であり、景観を創っていくのは町だけではなく、住民や事業者のみならず、関わりながら「まちづくり」として展開していくことが課題となっています。

補足ですけれども、事前に委員のみならず、にぎわいのある景観について、一定取り上げていくべきではないかというご意見もいただきましたので、申し添えておきます。

【6. 景観の目標・方針】

P48～P49は、「景観の目標・方針」について案を示しております。

(1) 景観形成の目標

まず『景観形成の目標』ですが、「山並み・河川など豊かな自然と暮らしが調和し、まちの価値・魅力を高める「住みよい島本」の景観づくり」という提案で、この間、申しあげております、良好なまちなみ、環境の良さは、将来にわたっても「住みたい」「住み続けたい」と思える住環境づくりに向けて重要ですので、景観形成を重要な視点として、まちづくりを進めていくものとしております。

(2) 景観形成の方針

景観形成の方針としては、4点書いております。

- ① 市街地の成り立ちや特性を踏まえた良好な住環境維持に向けた景観形成
- ② 山並みの景観を守り・調和する景観形成
- ③ 河川など身近な水辺を生かした景観形成
- ④ (行政や住民や事業者のみならずが協力した)景観を活かしたまちづくりの推進というところです。

	<p>本日は第1回目ということで、現状の分析と住民のみなさま等の意向、それからそれを踏まえた課題・方針の案を示しておりますので、ご意見を頂戴できればと思っております。</p> <p>説明は以上です。よろしくお願いいたします。</p> <p><意見交換></p> <p>ありがとうございます。それでは、みなさまからご意見を頂きたいと思いますが、事前に見ていただいても50ページ弱あり、長大です。それで、一度表紙に戻っていただきまして、表紙をめくって目次をご覧ください。</p> <p>『1. はじめに』から始まって、本日は『5. 島本町の景観形成の課題』『6. 景観の目標・方針』までとなっております。次回以降、これを受けて、実際にどのように誘導していくのか、場合によっては規制するのか、どのような仕組みでやっていくのかという、実現していくための『方策』を議論することになろうかと思えます。</p> <p>それで、本日は『5. 島本町の景観形成の課題』『6. 景観の目標・方針』が中心になると思います。議論が行ったり来たりすると思いますので、後から前の方に触れていただいてもいいと思いますが、ひとまず『5. 島本町の景観形成の課題』『6. 景観の目標・方針』を見ていただきまして、それに当たって『1. はじめに』『2. 上位・関連計画』『3. 島本町の景観の構造』について議論したいと思います。課題を導くに際して島本町の現状をどのように捉えるのか、捉え切れているのか、もしかすると新たな資料等も必要かもしれませんので、ひとまず「3-2. 島本町の景観の類型型特性」までのところでご質問、ご意見等があればお受けしたいと思います。いかがでしょうか。こういう見方もした方がいいのではないかとということがあれば、ご発言いただければと思います。</p> <p>【1. はじめに】 【2. 上位・関連計画】 【3. 島本町の景観の構造】</p> <p>◆ 自然と歴史の丁寧な分析の必要性について</p>
<p>議長</p>	<p>ありがとうございます。それでは、みなさまからご意見を頂きたいと思いますが、事前に見ていただいても50ページ弱あり、長大です。それで、一度表紙に戻っていただきまして、表紙をめくって目次をご覧ください。</p> <p>『1. はじめに』から始まって、本日は『5. 島本町の景観形成の課題』『6. 景観の目標・方針』までとなっております。次回以降、これを受けて、実際にどのように誘導していくのか、場合によっては規制するのか、どのような仕組みでやっていくのかという、実現していくための『方策』を議論することになろうかと思えます。</p> <p>それで、本日は『5. 島本町の景観形成の課題』『6. 景観の目標・方針』が中心になると思います。議論が行ったり来たりすると思いますので、後から前の方に触れていただいてもいいと思いますが、ひとまず『5. 島本町の景観形成の課題』『6. 景観の目標・方針』を見ていただきまして、それに当たって『1. はじめに』『2. 上位・関連計画』『3. 島本町の景観の構造』について議論したいと思います。課題を導くに際して島本町の現状をどのように捉えるのか、捉え切れているのか、もしかすると新たな資料等も必要かもしれませんので、ひとまず「3-2. 島本町の景観の類型型特性」までのところでご質問、ご意見等があればお受けしたいと思います。いかがでしょうか。こういう見方もした方がいいのではないかとということがあれば、ご発言いただければと思います。</p> <p>【1. はじめに】 【2. 上位・関連計画】 【3. 島本町の景観の構造】</p> <p>◆ 自然と歴史の丁寧な分析の必要性について</p> <p>P10、P11 で自然と歴史が分析されていますが、島本町の景観の特徴はやはり「自然的な景観」と「歴史的な景観」だと思います。特に「歴史的な景観」については、歴史上で重要な場所だったと思いますが、それに対して内容があっさりし過ぎているので、もう少し入れてほしいと思います。駅前には「桜井の別れ」の像もありますし、そのようなシーンを捉えて外向けに発信していくことも重要です。「住みたいまち」であれば、そういうものにもっと触れやすくしていくことも大事だと思いますので、P10、P11 をもう少し丁寧に書いていただきたいと思います。</p>
<p>議長</p>	<p>それに関連して、他にございませんか。景観を捉えるに当たっては、自然景観としてどう捉えるかということと、もう一つは人文景観としてどう捉えるかということがあり、非常に重要なところだと思います。P22、P23 でこれから写真を紹介していくと思いますが、そういう景観資源がいつの時代にできたのかというようなことを後ろから前に振り返っていただいて、歴史のところでも充実させる等、自然景観として触れておくということもしていただくといいのではないかと思います。</p> <p>◆ P19「景観資源」の補足説明の必要性について</p>

委員	<p>P19について、事前の勉強会でも説明があったかと思いますが、本日改めて見まして、補足説明があった方がいいという気がします。</p> <p>まず、「平成24年に実施したワークショップ」とありますが、どのワークショップなのか分かりません。おそらく住民の方々を募って議論したワークショップだと思いますが、その目的や、班分けが単なるグループ分けなのか、あるいは違う視点で見られたのか分かりませんし、また「景観資源」と定義づけられたのは何故なのかという辺りも補足していただければと思います。</p>
事務局	<p>ご意見、ありがとうございます。P19の「景観資源」の説明については、今後、肉付けする方向で検討させていただきます。</p>
議長	<p>肉付けというよりも、平成24年のワークショップがどのような目的で集められて、どのように議論がなされたのかということと、テーマごとに班分けされたのか等、ワークショップのことをきちんと説明していただきたいというご意見です。</p>
事務局	<p>このワークショップの主旨については、当時「景観が大事だ」という動きがあった中で、なかなか一足飛びには景観計画までいけないので、まず足元の景観の状況がどうなっているのか、ワークショップで再発見しようということから計3回開催しました。この時、大学の先生、研究室の方にご支援を頂き、15名ほどの住民のみなさまや、町職員も加わり、まち歩きや資源出しをさせていただきました。</p> <p>その中で「島本景観10選」という形で、みなさまが大事にしている島本町の景観を選んでいただくことになり、3班に分かれてそれぞれ出していただきました。3班は機械的に選ばれたもので、特に班分けに意図はなかったと記憶しています。</p> <p>そのように、それぞれの視点で大事な景観を出していただきましたので、当然、重複するものもありますが、そのような経緯も踏まえて、ここに挙げて議論を継続させようという主旨です。ただ、ご指摘のとおり、その辺りの説明が不足していると思いますので、追記を検討いたします。</p>
委員	<p>10選というのは、この中から10選ぶということですか。</p>
事務局	<p>各班が10ずつ出したという意味です。</p>
議長	<p>各班から10選ですので重複もあり、30集まっているわけではありません。もしかすると、集めた方がいいかもしれませんし、先ほど説明がありましたように、このワークショップをどのように実施したのかという方法も重要だと思いますので、紹介していただければと思います。これから住民の方が「景観とは」ということを知っていくことが大事だと思いますが、その時にこのやり方が参考になるかと思いますので、充実させていただければと思います。</p> <p>他に、ひとまずP30くらいまでのところで、お気づきの点等はありませんか。</p>
委員	<p>◆ 後世に残したい景観を含めた建物の紹介について</p> <p>歴史に関係するかもしれませんが、魅力ある建物や文化財とか、後世に残した方がいい景観を</p>

	<p>含めた建物的な案内のページがあってもいいのではないかと思います。</p>
事務局	<p>頂いたご意見を踏まえまして、他市の景観計画等を調査・研究しながら考えてまいりたいと思います。ありがとうございます。</p>
議長	<p>P20以降で、景観を面的、線的に捉えるということで、景観の種類として区域、景観軸、市街地景観区域に分けられ、その上に点となる重要な資源があり、これを中心につながっていくということもあろうかと思いますので、例えば、観光ガイドブックに載せたり、サントリー山崎蒸溜所等を含めて建築物でも有名なものを抽出していただければと思います。</p> <p>それでは一旦次に進みたいと思いますが、この辺りについては、おそらく『課題・方針』を捉えるに当たって、そのベースになる読み取りをどうするかということが重要になると思われるので、またそこで振り返っていただいても構いません。</p>
事務局	<p>45分経ちましたので、ここで休憩を取りたいと思います。</p>
議長	<p>それでは、休憩後にアンケート調査についてご意見をいただいて、『課題』『方針』に移りたいと思います。ここで一旦、休憩といたします。</p> <p>(休憩)</p>
議長	<p>【4. 住民等の景観への意識】</p> <p>それでは、再開します。</p> <p>次はアンケート調査のところですが、ここは簡単に振り返りだけしていただければと思います。P31が『住民アンケート調査』で、P35は若い世代の20代、30代の方からご意見を頂いております。</p> <p>それから、先ほど事務局から連絡がございまして、P42で事業所の方にもご意見を伺っておりますが、配布数35、回収数22の回収率は62.9%が正しい数字ですので、訂正をお願いいたします。</p> <p>勉強会の時にも、このアンケート調査の結果は見ていただいたのではないかと思います。それから事業所アンケートが追加されましたか。特段、感想等がございましたら、お伺いしたいと思います。</p> <p>(意見等、なし)</p>
議長	<p>【5. 本町の景観形成の課題】 【6. 景観の目標・方針】</p> <p>このようなことを踏まえて、『本町の景観形成の課題』とそれに対応した『目標・方針』に移りたいと思います。重要なところだと思っておりますので、課題の捉え方はこれでいいのか、こういう捉え方もしておいた方がいいのではないかと、また、それに対応した方針、場合によってはそれを充実させる上でのアンケートの読み取り方や、資料の収集もあろうかと思います。</p> <p>全体を含め、特に『課題』と『方針』についてご意見を伺いたいと思います。</p>

委員	<p>◆ 「景観に対する変化」の意味について</p> <p>P46 (2) の最後の行に「住みよさが評価されている一方で、景観に対する変化も認識されています。」とありますが、これは「景観に対する意識の変化」という理解でよろしいでしょうか。それとも、景観自体が変化していることを認識しているという意味でしょうか。確かに景観は変化していると思いますが、もし、意識が変化しているのであれば、どのような意識の変化が見られるのかに興味があります。よろしくお願いたします。</p>
事務局	<p>これは物理的な変化の意味合いになります。これに伴って意識も変化しているという意味で書かせていただきました。</p>
委員	<p>その意識がどのように変わっているのかということをお聞かせいただければと思います。</p>
事務局	<p>お答えした通りですが、説明が不足していると思いますので、そちらももう少し丁寧に説明させていただきます。ありがとうございます。</p>
議長	<p>この文章は主語がおかしいと思います。景観が物理的に変化していることと、主語のない「認識されています」ということが入っています。そこでP1に戻りますと、ご指摘いただいたように、「景観」とは「景」＝目に見える景色という物理的なものと、それを観る「観」という印象、感性が組み合わされたものですので、物理的に変化しているということと、意識つまり「景観」に対する注目が高まっているということだと思えます。これは島本町だけではなく、ようやく景観が議論されるようになったという、そういう注目なのか、もっと大事にしたいという意識の変化なのかということも含めて、少しこの委員会でも、事務局でも精査できればと思います。</p>
委員	<p>◆ 歴史的な景観を守り、育てる方向性の発信について</p> <p>先ほども言いましたように、自然的な景観と歴史的なものが集まっているところが島本町の特徴だと思います。しかし、最後の分析のところで、自然やまちなみについては書いてあるのですが、歴史的なものをどう守って、育てて、発信していくかということがどこにも記載されていないので、その辺りが要るのではないかと思います。</p>
事務局	<p>ご指摘のとおり、『課題』や『方針』に歴史的な観点が抜けていると思いますし、景観計画の必須事項として景観重要建造物などもありますので、どこに入れたらいいかということも踏まえて、今後は検討させていただきます。</p>
議長	<p>おそらく、P48にありますように『「住みよい島本」の景観づくり』のためには、まちの価値・魅力を高めるということで、『方針』のところに「市街地の成り立ちや特性を踏まえた～」とあります。一方で『課題』の方を見ますと「住宅地としての特性や魅力を生かし、良好な住環境維持に向けた景観形成～」とあって、どうも「住」が中心に立っているように思われます。加えて、今までの歴史文化のようなものも、『課題』のところで触れておくことが大事だと思います。</p>

委員	<p>◆ 都市計画との関係について</p> <p>『課題』について、私は公募委員なので住民の立場からお話しさせていただくと、「魅力」と都市計画の兼ね合いが課題になるのではないかと思います。例えば、P19に3つの班が10個ずつ景観資源を挙げていますが、これは10年前のデータで、すでにないものもいくつかあると思います。それが載っているのも違和感がありますし、残してほしいものと、都市計画で残せないものとの兼ね合いもあると思います。私はその観点から考えることができないので、どのように取り組んでいけばいいのでしょうか。</p>
事務局	<p>今の時点で、島本町にどのような自然景観や景観資源があるかということを出しています。今後については、具体的にはまだ決まっていますが、例えば、住民の方のアンケート結果で、山並みの自然が保全すべき内容と高く評価されていますので、今後、山並みが見えるように配慮していただく等が考えられます。まずは、景観資源を取り上げていますので、どこを保全すべきかを抽出して、その後、例えば、山並みが見えるところは規制を厳しくしたり、それ以外のところはもう少し寛容な制限にしたり等、検討していく予定です。</p>
事務局	<p>今出されたご意見を踏まえて景観計画の策定に当たりますし、この景観計画では当然ながら、都市計画マスタープランの中でも、景観計画に関する会議をしているところですので、ここでの内容を踏まえて検討してまいります。都市計画の決定となりますと高度地区等の内容もあり、そういうものに関しては町の方で検討したいと考えております。</p>
議長	<p>これは重要な議論だと思います。まず、P19の『景観資源』の位置づけを明らかにしておきましょう。これは平成24年にワークショップをされた際に、景観資源になり得るものとして出していたものだと思います。これはもしかすると参考で、さらに加えて年月も経っているので、何が継承されて、何が失われたのかということを検討してもいいかもしれません。</p> <p>実は、何が景観資源になるのかということ、P22以降で、参考資料も踏まえて抽出していく作業が必要だと思います。あるいは、これはワークショップで出された意見だということを確認しておかなければならないと思います。</p> <p>もう一つ、P18に「都市計画図」がありますが、景観をどう作っていくのか、どう保全していくのか、それは既存の都市計画でということもありますし、今後の都市計画に対してということもあろうかと思います。この辺りは、本日は7番以降の『方策』という言葉が出ていませんので、そこで組むことも踏まえながら議論できればと思います。重要なお指摘だと思いますので、十分に検討できればと思います。</p> <p>ここで申し訳ないのですが、もう少し議論をしたいと思いますので、お許しただけでしたら、10～15分お時間を頂きまして議論を続けたいと思います。</p> <p>(異議なし)</p>
委員	<p>◆ 景観の捉え方と組み合わせ、市街地の履歴による整理、自然環境の現況について</p> <p>課題の捉え方と景観の方向を示していただいたP20以降になりますが、景観を捉える際に、例</p>

えば「奥山の景観」の写真は、自分がその場所に身を置いているという視点で撮られており、「山並みの景観」は自分がいる場所とは離れたところにある山の景色を撮っています。このように近景、中景、遠景という形で離れていきます。景観資源、景観要素という言葉がありましたが、「奥山」「山並み」と整理されている中で、この組み合わせ方が景観の特性ではないかと思っています。点と点の組み合わせもありますし、川と建物のように線と点の組み合わせや、山並みになると少し面的な広がりがあります。その組み合わせは無限大ですが、特徴的な組み合わせが示されると、それが島本町らしい景観になるのではないかと思います。山並みなどは、遠くで見ると緑色、黒色ですが、近づいて見ると、その見え方は場所によって違います。その辺りをもう少し細かく反映していくと、島本らしさを表現できるのではないかと思います。

住宅地の「住みよい景観」という切り口は共感できる場所がありますが、もう少し島本らしさを出すのであれば、一言で「住宅地」と言ってもいろいろな時代にいろいろな開発のされ方があり、あるいは個別に開発したもの等、様々なバリエーションがありますので、そういうまちのでき方のようなものが整理されると、それがほぼイコール景観の特性になると思われます。我々はよく「市街地の履歴」という言葉で整理しますが、どのようにまちが広がっていったのか、面的な整備が行われたのか等、そういう情報があると今後の予測にもなりますし、今の状況を捉えるためにも良い捉え方ができるのではないかと思います。

それから、自然環境も遠くで見ている分にはあまり気づきませんが、例えば、竹林が放置されているとか、ナラ枯れが発生していると伺いました。そういう状態や、今どのように保全されているのか等、そういうこともこの計画を通じてみなさまに知ってもらうようになると、より愛着が湧くのではないかと思います。

議長

ありがとうございます。大きく3点ございましたが、事務局はいかがですか。

事務局

まず、最初に頂きました「奥山の景観」と「山並みの景観」については、近景・中景・遠景などの内容の書き方に関しても工夫しながら検討したいと考えております。

それから、自然の部分と歴史的な部分についてもご意見をいただいておりますが、自然に関しましては、自然の成り立ちや島本町の成り立ちに関しまして、歴史的な部分も含めて、今は骨子ではございますが、こちらの方に関してももう少し工夫しながら、分かりやすく、島本町の成り立ち等もあわせて肉付けしたいと考えております。

議長

まず、P22～P23について、「奥山の景観」は奥に身を置くということで、松本委員からご説明いただきましたが、その中に入って撮るということだと思います。「山並みの景観」を撮られる時は、今回、近景・中景と分けていただきますので、この辺りの見え方の違いをもう少し詳しく書くと、住民の方々も分かりやすいのではないかと思います。近景では植生の様子や移り変わり、中景では山並み（スカイライン）を楽しめると書かれていますが、この辺りは写真の選定の仕方や、場合によっては断面図が2つ必要になるかもしれませんし、そういうところで工夫をさせていただいて、山並みの景観は奥深いことを特徴づけていただければと思います。

それから、P21に「景観類型図」がありますが、戸建て住宅地は、もしかすると市街地の部分の捉え方に時間の概念を入れるか、入れないかで違いが出てくるのではないかと思います。P13

	<p>～P14の「市街化履歴」によって面整備されたところなのか、徐々に建てられて埋まってきたところなのかによっても違いますし、そうした「市街化履歴」や時間という概念をここに組み込むかどうかを検討していただけると、町の特性が分かりやすくなるのではないかと思います。</p> <p>貴重なご意見をありがとうございました。</p> <p>もしかすると、P27の「住宅地の景観」やP29の「駅前・商業地の景観」のところにも時間の概念を少し入れていただけると、深まるのではないかと思います。</p>
委員	<p>時間の概念とともに、季節の概念もどこかに入れていただくといいと思います。自然景観の魅力があるまちだということがアンケートの結果にも出ていますし、季節によってきれいな場所がある等、平成24年のワークショップでも秋の景色がいくつか取り上げられていますので、その辺りも写真の選定の時にフォローされてはいかがでしょうかと思います。</p>
議長	<p>ありがとうございます。自然が持っている特性は、まさしく1年で移り変わりがあるということですので、そういうところも意識していただければと思います。</p> <p>それから、松本委員から組み合わせというお話がありましたが、島本町の特性は山並み景観であるとともに、景観軸として挙げられている淀川の景観軸、水無瀬川の景観軸も組み合わせの景観になろうかと思いますので、そういうところで町の特性を発揮していただければと思います。</p> <p>他はいかがでしょうか。</p>
委員	<p>◆ 島本町のオリジナリティの創出について</p> <p>次回以降の議論のテーマかと思いますが、P48～P49について、島本町のオリジナリティをある程度は明確に打ち出すことが、住民としての誇りにもなりますし、町としてのプロモーションにもつながるのではないかと思います。</p> <p>その際に、例えば大山崎町とどこが違うのかという視点で見ますと、結構、似ていると言えます。似ていることが悪いというわけではないと思いますが、そういう視点で言うと、タイトルに「形成」と書かれながら、下の文章を見ると「維持」というニュアンスもあります。加えてクリエイションの「創造」、景観の「創造」というところをどう上手く織り交ぜていくかということも、バランス良くやっていく必要があると思います。</p> <p>あとは各論の話になりますが、そういう目線も、若い世代を踏まえると必要だと思います。</p>
事務局	<p>大山崎町とは歴史的に切っても切れない関係ですが、その大山崎町との違いを景観計画で謳っていくのかどうか、そこは今後課題になるかと思っています。</p> <p>内容については、主に景観保全や維持について書いておりますが、その中に「創造」の概念を入れられないかというご意見を頂きましたので、今後、検討してまいります。</p>
議長	<p>「景観形成は重要な視点です」と書かれていますが、内容は維持・保全・創出になろうかと思っていますので、どこを保全するのか、どこを維持するのか、どの辺りに新しく作っていくのかということが分かるように整理ができればと思います。</p> <p>他はいかがでしょうか。</p>

委員	<p>◆ 国土軸の景観という視点について</p> <p>P26 に 171 号沿いの景観軸の記載がありますが、実は島本町は国土軸が集まっているエリアだと思います。名神高速道路、新幹線、阪急京都線があって、いろいろな交通の線が集まっていますので、そういう国土軸の景観という視点も必要かと思います。171 号沿いの景観だけではなく、もっと大きな軸線があるということで、その周りの景観をどうするかということも検討が必要かと思います。</p>
議長	<p>その辺りについて、事務局の方で何か議論がございましたか。</p>
事務局	<p>街道軸として、大阪府の景観計画に旧街道の保全に関して記載されている部分もあるかと思います。国道沿道ということで、171 号の沿道の景観については P26 に記載しています。今ご意見を頂いたように、名神高速道路や新幹線、JR 京都線、阪急京都線等、日本の国土軸も島本町内に多数通っていますので、今ここでこれらをどのくらい入れるかということをお答えするのは厳しいですが、この内容については検討してまいりたいと考えています。</p>
議長	<p>まず、P21 の「景観類型図」のところで、軸とするか、しないかは別として、大事なものの位置をオリエンテーションとして示しておくということです。</p> <p>次に、これは難しいのですが、景観を観る時に、立ち止まって感じる事、歩いて感じる事、自転車で感じる事、車に乗って 30～40km/h の速度で感じる事、100km/h で飛ばして感じる事ではかなり違いがあると思います。そうした時に、確かに「国土軸として誇れる景観形成」ということを考えなければならないかもしれませんが、新名神・名神・新幹線と、阪急・JR を同じ位置づけにしているのか、それから、171 号と旧街道を同じ位置づけにしているのか、これを事務局の方で悩んでいただいて、まずはどこから行くのかということも検討していただければと思います。</p> <p>その中で、もしかすると国土軸が売りになるかもしれないということです。場合によっては、全世界の人が通っているところでもあろうかと思っておりますので、そういうことも踏まえて PR の仕方もあると考えていければと思います。私は大和川より南に住んでいますので、なかなかそういう世界的にアピールするものはありませんが、そういう意味では、確かに島本町には重要な国土軸がありますので、それは重要なことだと思います。</p> <p>他はございませんでしょうか。よろしいでしょうか。(他に意見等、なし)</p>
議長	<p>◆ 景観の目標・方針と次回以降について</p> <p>では、もう一度、『景観の目標・方針』について、P48～P49 を見ていただきまして、『山並み・河川など豊かな自然と暮らしが調和し、まちの価値・魅力を高める「住みよい島本」の景観づくり』という目標案については、先ほど松本委員からも「住みよい島本」というのは良いネーミングではないかというご意見もございましたので、一旦、この案を目標とさせていただきます。</p> <p>「景観形成の方針」の①②③④については、特に④は「一朝一夕にはならず、行政に加えて、住民や事業者などが景観に関心を持ち」「景観を活かしたまちづくりを推進」していきますとい</p>

事務局	<p>うことを、一旦方針として掲げさせていただきます。</p> <p>これをベースにP50以降の『方策』も含めて、次回、改めて『課題』と『目標・方針』と『方策』とが一致しているのかどうかということと、本日頂きましたご意見を踏まえて、資料を充実して振り返っていきたいと思っております。次回以降もご協力をよろしくお願いいたします。</p> <p>事務局から補足説明等はございませんか。</p> <p>特にございません。</p>
議長	<p>(4) その他</p> <p>それでは、続きまして案件(4) その他に移りたいと思いますが、事務局から準備されていることはございませんか。</p>
事務局	<p>事務局からは、特にございません。</p>
議長	<p>ありがとうございます。では、本日はここまでにしたいと思えます。次回以降、『方策』も含めてご議論いただければと思います。</p> <p>以上をもちまして本日予定しておりました第1回島本町景観計画策定委員会の案件はすべて終了いたしました。司会の進行を事務局にお返しいたします。委員のみなさまにおかれましては、活発なご議論をどうもありがとうございました。</p>
司会	<p>6 閉会</p> <p>加我議長、どうもありがとうございました。委員のみなさまにおかれましては、本日は大変お忙しい中、ご出席いただき、ありがとうございました。</p> <p>それでは、第1回島本町景観計画策定委員会を閉会させていただきます。本日はどうもありがとうございました。</p> <p style="text-align: right;">以上</p>